

第2次藤沢市公共施設再整備プラン（素案）に関するパブリックコメント （市民意見公募）の実施結果について

パブリックコメント（市民意見公募）でお寄せ頂きました、意見等について、本市の考え方を付して次のとおり公表します。貴重なご意見を頂きありがとうございました。

1 実施概要

(1) 募集期間

2016年（平成28年）11月4日（金）から12月5日（月）まで

(2) 募集内容

第2次藤沢市公共施設再整備プラン（素案）に対する意見

2 実施結果

(1) 意見提出人数及び件数

35人 44件

(2) 提出方法

ア インターネット（ホームページから）によるもの 8人

イ 郵送、FAX 又は持参によるもの 27人

(3) 意見等の概要及び回答

次のとおり意見等の概要及び回答について公表します。

No	件名	意見等の内容	回答
1	長期プラン	長期プラン（H26～H45）の20年間は予算の裏付けがないのなら無意味です。計画だけなら市民へのリッサービスで終わってしまう。 Aタイムスケジュールをもっと明確にして（いつまでに！）B重点度、緊急度の重点付けをしてCそれを一般会計からどう年度毎にやりとりするのかの裏付けをすべきです。	再整備プランの内、長期プランは長期的な考え方を示すもので、予算との関係につきましては、短期プランに移行する際に、精査を行います。短期プランの中で「実施事業」は4年間で完成あるいは工事着手することを前提に、毎年度の予算確保を図る方向で検討を進めております。
2	長期プラン （市営住宅）	市営住宅の内、市の建設した住宅1740戸は管理戸数を維持するのではなく廃止のマスタープランを作るべき。（←借上型のタイプへの移行へ軸足を置く方が良い。）箱物は民間へ移譲する考えを徹底する！維持コストを0に！→民業圧迫にならない様に！	市営住宅については、借上公営住宅により整備することを現在は基本としており、既に317戸が借上公営住宅となっております。なお、1,740戸は、借上公営住宅を含んでおります。また、整備戸数については、入居募集の際の応募状況等を勘案し、現時点においては、1,740戸を維持することとしております。
3	公共施設再整備についての要望と提案	機能集約の利点は、建築費の縮小、運営費の低減、設備跡地の資産化等が上げられますが、長期にわたる維持費、修理費はどうか、更には鉄骨構造で済むものもあるのではかと思われま。又、その用途によっては木材主体が好ましいものもあるでしょう。コスト面、機能面からの検討結果と、その概略を公示されることを希望します。	長期的な視点で維持管理に要する費用も含めたトータルコストの検討とともに、施設の用途に応じ、コスト面や機能面から適切な構法を検討し、市民説明会等で公表いたします。
4	公共施設再整備についての要望と提案	現行組織や現行の事業状況に合わせるのみならず、数年後あるいはその先の変転を予測・推測して、再建規模とその構造を検討・設計されることを期待します。	藤沢市公共施設再整備基本方針では、公共施設の長寿命化を掲げ、多くの市民の利用する建物であることを考慮し、施設の安全性の確保を最優先としております。公共施設再整備の検討に当たっては、人口動態についても注視するとともに、少子高齢化に伴う今後の人口減少社会の進展を見据え、人口構成の変化に合わせた行政サービスの質的向上を図りながら、適正な公共施設の配置及び規模並びに構造を検討してまいります。
5	公共施設再整備についての要望と提案	堅固であること、耐震性に優れることを主たる目標に整備するとの方針のようですが、新しい建築文化の創造と言う視線からの取組も要望します。	多くの市民の利用する建物であることを考慮し、施設の安全性の確保を最優先としておりますが、ご指摘の点も踏まえ施設毎に関係課と調整いたします。
6	公共施設再整備についての要望と提案	校舎整備については、教育課・みどり課・公園課の共同事業として位置付けて頂きたい。最も大切なのは、情操教育である。まず、校庭の1/4には芝と低灌木を育成する。校舎の整備はその後でよい。まず教育の基盤を整えることである。	所管部と情報共有させていただき、ご意見として承ります。
7	第2次藤沢市公共施設再整備プラン(素案) (石名坂環境事業所再整備)	石名坂環境事業所再整備 本事業所再整備プランでは、経済性及び高効率発電による焼却発電による焼却エネルギーの活用等を総合的に判断し策定すると表示されており、大変結構なことと思います。30年前本事業所が建設された当時は、今日ほど地球温暖化とか、CO2排出増大等が問題とされることがなく、従って、当事業所の余熱を利用した石名坂温水プールが建設されたことと思います。しかし、その後、社会環境が急速に変わって、わが国においても国を挙げて地球温暖化対策に真剣に取り組まなければならないとなりましたが、石油等化石燃料に代わって推進された原子力発電は、福島原発の崩壊から、その後厳しく批判されることとなり、また太陽光熱等による再生エネルギー発電も様々な制約があって予想通り進展していない状況にあります。他方、一般家庭から排出される可燃性廃棄物は、人間社会が存続する限り永続的に排出され、原価は考慮外の残物ですから、藤沢市として、可燃性廃棄物を最大限利用した発電計画を、関係業者と協議の上、優先的に策定されることが望ましいと思います。他方、その際、近くにある温水プールの扱いが問題になるかと思われませんが、場所的に言って、同プールの利用度は甚だ低いようですので、他のプールと同様の扱いにされても問題はなからうと思われま。要は、わが国全体の緊急課題に優先的、且つ積極的に取組む必要があるとの立場に立て、藤沢市が、他市に先駆けて、一般廃棄物の焼却エネルギーを活用した火力発電施設の建設を推進している実例を示されることであるといえます。	本市の石名坂環境事業所及び北部環境事業所では、高効率発電による焼却エネルギーの活用を行っております。現在、再整備を検討している北部環境事業所第2号炉につきましても同様の仕組みを導入する予定です。
8	第2次藤沢市公共施設再整備プラン(素案) (市民病院再整備)	市民病院再整備 市民病院の東館が再建されてから、各検査室や診療室が広く明るくなって大変好感が持てるようになりましたが、現在は、正面受付から東館に移動するに当たって、廊下は右左と曲がり、階段エレベーターがどこにあるのかも分かりにくく、多くの来訪者が「まさに迷路のようだ」と話していますが、これも将来予定されている西館の改修工事が完了するまでの過渡的状態と思われま。そこで、もしも、全体の改修、整備工事に長期間を要するようでしたら、多くの来訪者の便宜のため、現在の一時的な配置図および将来の完成図を正面受付の辺りに掲示のされて置くのも好都合と思われま。ご参考まで付加させていただきます。	頂いたご意見については、市民病院事務局に伝え、参考にさせていただきます。

<p>9 第2次藤沢市公共施設再整備プラン(素案) (藤沢公民館・労働会館等再整備)</p>	<p>藤沢公民館・労働会館等再整備 第1期短期プランの中で、本計画が優先的に取り上げられたことは、誠に注目すべきことと思います。それは、これまで市民の利用希望の大きかった藤沢公民館が、甚だ不便なところがあり、またその他の関連施設も分散しておりましたが、今回発表されたプランの中で、近い将来、その公民館が他の関連施設とともに労働会館所在地に移転造成されることになり、市の中心部に近く場所的に便利で、敷地も十分に確保されることから、市民にとっての利用価値は格段に高まりますが、加えて、児童青少年等に対する諸施設の新設も計画されていることから、将来、新施設全体が常時大いに活用され、藤沢市の他の地区のみならず、近隣都市の人々からも注目されることになると思います。</p> <p>そこで、新設される藤沢公民館と同様に、将来、他の地域においても、公民館とその他関連施設が各地区の中心部に近い適当な場所に計画されるよう期待したいと思います。</p> <p>近年、コミュニティという言葉が頻繁に聞かれるようになりましたが、しかし、現在は未だ言葉のみ先行している状況です。それは、各地域でコミュニティを育成発展させる場が限られていることによるといえます。</p> <p>従って、今後、長期プランをもって、藤沢市の各地区に、その住民がいつでも気楽に集い、地区内の環境整備や文化的向上等につき語り合えて、しかも住民の多くが誇りを持つコミュニティ・センターが新設されることが望ましいと思います。そのような地域毎の総合施設と、人々のあらゆる問題についての率直な意見交換や諸活動があってこそ、正常なコミュニティが育成されて、わが国の民主政治の更なる発展に寄与することになると期待されます。</p>	<p>頂いたご意見については、所管部と情報共有させていただき、ご意見として承ります。</p>
<p>10 第2次藤沢市公共施設再整備プラン(素案) (片瀬山市民の家再整備)</p>	<p>A: 片瀬山市民の家 大災害時(特に津波発生時)片瀬中学は広域避難施設に指定されており、片瀬地域住民・観光客等で大混雑が予想される。片瀬山・目白山その周辺の地域住民が利用可能な災害対策施設を兼ね備えた多目的地域密着型の複合施設を防災機器管理室等関連機関と提携しその実現を切望します。</p> <p>具休例: 1. 平屋建て(地下有)バリアフリー(スロープ付き入口) ①地下に飲料水・非常食料備蓄(片中には飲料水の備蓄無) ②車椅子利用トイレ ③雨水利用可能トイレ ④災害時にも利用可能大会議室(100名収容) ⑤蓄電可能施設(太陽光パネル兼用) ⑥給食用IHキッチンシステム ⑦いきいきサポートセンター分室(相談室) ⑧老若男女が使用出来るフリールーム(無料相談室) 2. 防災・防犯用無線中継基地局(災害時のバックアップ) ①光ファイバー回線(現在使用中) ②ホームページ開設し防犯・防災情報発信(計画中) ③防犯カメラの集中管理施設 ④独居者(重度障がい者含)用ネットワーク構築(有線無線)</p> <p>B: その他 小学生以下の施設として、片瀬小学校に隣接している(浪合市民の家)を有効利用するのが最適だと思います。</p> <p>(他同様意見23件)</p>	<p>藤沢市地域市民の家条例では、市民の家は、市民相互の交流を通じて、市民の自治意識の高揚、連帯感の醸成及び文化の向上に資するため、地域ごとに市民の家を設置し、市民のだけれども、一定のきまりの下に、自由に集い、語らい、学び、及びふれあう場として利用することができるものとしています。</p> <p>施設整備に当たっては、藤沢市地域防災計画や他の本市の施策の計画並びに地域の状況を踏まえ、限りある予算の中となりますが、新たな施設における利便性の向上も視野に入れ、周辺地域や利用者の皆さまからもご意見を伺い、より良い計画となるよう進めてまいります。</p>
<p>11 第2次藤沢市公共施設再整備プラン(素案) (市民会館、南市民図書館等再整備)</p>	<p>市民会館の再整備についてですが、図書館は今も隣にあるので複合化には賛成ですが(最低でも市民会館の今の機能はそのままで)、青少年会館、保育園や児童クラブなどはそれぞれ別に建て替えてほしいです。</p> <p>PPPやPFIを導入するにしても市民会館は文化施設なので商業施設とは一緒にしないで、文化都市としてのシンボリックなものであってほしいと思っています。(お金のかかりすぎない程度に)</p> <p>又、大ホールや小ホールを使用している団体や市民も設計段階から参加できるようにして、専門家と共につくる市民会館で、観る側・出演する側どちらにも使いやすいホールや図書館になるようにしてください。</p>	<p>藤沢市公共施設再整備基本方針では、公共施設の機能集約・複合化による施設数の削減を再整備の基本的な考え方の一つに掲げており、この方針に基づき、複合化していく施設を検討してまいります。整備手法につきましては、民間の資金やノウハウを活用したPFI事業を視野に入れて検討してまいります。施設の賑わいや魅力を高めるため民間施設との協業も必要であると考えております。今後、市民の皆さん、施設使用団体、利用者等から広くご意見を伺いながら、より良い施設となるよう検討してまいります。</p>
<p>12 第2次藤沢市公共施設再整備プラン(素案) (市民会館、南市民図書館等再整備)</p>	<p>市民の声を聞いて下さい。</p> <p>市民会館は市民の顔であり財産です。計画では、複合化が検討されているようですが、何でもかんでも一緒にするのはやめてください。</p> <p>文化都市藤沢といえるように、市民会館は、複合ビルの一部ではなく、個々が誇れるべき藤沢の会館なのだと思っています。</p> <p>そして、子どもの家や保育園、児童クラブなどありますが、これらは、複合ビルの中へは、危険がいつぱいです。</p> <p>経済や大人の利便を優先せずに子どもの未来、文化の発展を考えてほしいです。</p> <p>複合施設は絶対に反対です。</p> <p>(他同様意見4件)</p>	<p>藤沢市公共施設再整備基本方針では、今後の人口減少社会・少子超高齢社会を見据え、これまでのように単一用途で、単一建物による施設の更新は財政的にも大変困難であり、近隣にある公共施設を含めた機能集約・複合化による再整備について検討を行うものとしております。</p> <p>市民会館の再整備の際も、この基本方針に沿って検討を進めますが、頂いたご意見については、具体的な検討を進めていく際に参考とさせていただきます。</p> <p>市民会館の適切な整備規模や施設内容については、施設整備段階で十分検討するとともに市民の皆さん、施設使用団体や利用者の皆様からご意見を伺いながら、より良い施設となるよう進めていきたいと考えております。</p>
<p>13 第2次藤沢市公共施設再整備プラン(素案) (市民会館、南市民図書館等再整備)</p>	<p>市民会館、南市民図書館等再整備 市民会館、南市民図書館共に既に老朽化が進んでいるとのことですが、特に市民会館には公演の際、大勢観客、聴衆者が入場する上、建物自体中央部に広い空間を要しますので、技術的観点から工事費も一般建築物よりかさむことと思われます。しかし、藤沢市民オーケストラは技術水準が高くいつも大変好評を博しており、観客聴衆も遠方からみえているとのことですので、藤沢は今後も益々評判を高めていくことと思われます。</p> <p>そこで、将来再建される市民会館は現在のものより多少規模が縮小されたとしても、もう少し観客席の前後にゆとりを持たせて座り心地のよい会館となるよう企画されることが望ましいと思います。</p>	<p>観客席や通路の造り方につきましては、施設計画の段階で十分検討させていただきます。</p>

14	<p>第2次藤沢市公共施設再整備プラン(素案) (市民会館、南市民図書館等再整備)</p> <p>①市民会館は、公的行事、学校による教育施設としての機能を含め市民、地域活動団体の利用度は高く、公的施設としてその充実、強化を図ることが大切だと思います。 素案にPFI導入を検討するとありますが、民間への委託や民間施設ではなく、あくまで公共施設として位置づけ、利用料についても市民が利用しやすい金額になるよう配慮して下さい。 ②素案に当該敷地を活用した周辺公共施設の機能集約を検討するとありますが、あくまで文化芸術のための独立した会館を作して下さい。会館は単なる箱物ではなく、周辺の景観も含め、生きる喜びを感じる空間でなければならないと思います。 ③南図書館については、今の立地条件を生かして下さい。 ④藤沢保育園は移転する必要はないと思います。</p>	<p>機能集約・複合化についての考え方は、今後の人口減少社会・少子超高齢社会を見据えた中では、これまでのように単一用途で、単一建物による施設の更新は大変困難であり、近隣にある公共施設を含めた再整備について検討を行うものとしております。</p> <p>藤沢市公共施設再整備基本方針では、今後の人口減少社会・少子超高齢社会を見据え、これまでのように単一用途で、単一建物による施設の更新は財政的にも大変困難であり、近隣にある公共施設を含めた機能集約・複合化による再整備について検討を行うものとしております。</p> <p>市民会館の再整備の際も、この基本方針に沿って検討を進めますが、頂いたご意見については、具体的な検討を進めていく際に参考とさせていただきます。</p>
15	<p>第2次藤沢市公共施設再整備プラン(素案) (市民会館、南市民図書館等再整備)</p> <p>南図書館についての所見を述べます。保存図書の陳腐化、劣化が著しく、一部は学習の場として活用されているが、居場所図書館となりつつあるのが実態で、利用者の要望もコーヒーの飲める図書館に傾いているようである。近年の図書は総じて出版社の商的意向が強く、書籍の価値の向上を意図するより、時勢に迎合するものばかりとなって来た。図書館保有図書も娯楽本、レジャー本が主体を占めつつあるのが現状である。すなわち、公費で扱うに値しないものが多くを占める。また、更には、図書館職員に改善意識が感じえず、運営能力も喪失してしまつた模様である。一般教養書とレジャー本を主体とした民営化が望ましい。直ちにとは言わないが、これが時代の趨勢である。大ホールとの合体などは全く好ましくなく、鉄骨2階建てとするが適切である。重量鉄骨構造も長足の進歩を遂げ、低層であれば十分な耐震性を備えうる。</p>	<p>蔵書に関するご意見は所管部と情報共有させていただきます。施設の構造につきましては、施設の用途や重要度、防災機能等を考慮し、施設計画の段階で十分検討させていただきます。</p>
16	<p>第2次藤沢市公共施設再整備プラン(素案) (市民会館、南市民図書館再整備)</p> <p>文化ゾーンについての提案。現在、大ホール・レストラン、小ホール・会議室・事務棟、図書館で構成されているが、これらをどのように再構築するかは大いなる関心事である。それぞれの機能目的に適した建築物であることが望まれ、これらすべてを大構造物に集約してしまう意図には賛成し難い。</p> <p>三、四の建物として交互に調和・共鳴する建築美を演出していただきたい。文化ゾーンの再整備は、他の施設の再整備とは取組み方針に一線を画すべきである。歴史ある格調高い都市は、街の中央部にグリーンゾーンを有している。たとえ財政状況が逼迫しても城址公園には塵ひとつ落ちていない。当市に於いてはこれが三流都市の汚名を払拭する最後にして最大のチャンスである。</p> <p>小ホールは音質効果が最高にすぐれたホールとし、演奏家をして、あそこで一度は腕前を披露したいと言わせるほどのものを志向していただきたい。建築物としても日本建築史の一ページを飾りうるピュウリズム様式の外観を意図することを希望する。</p>	<p>頂いたご意見については、所管部と情報共有させていただきます、ご意見として承ります。</p>
17	<p>第2次藤沢市公共施設再整備プラン(素案) (市民会館、南市民図書館等再整備)</p> <p>大ホールの再建はその規模に周なる配慮を要す。隣市、横須賀、鎌倉に於いては座席数1500を超える大ホールであるが、平均入場数は概ね半数で財政赤字のもつともたる要因になっていると聞く。文化活動、学習活動の一翼を担うものであるゆえ、若干の赤字は許るされようが限度を超えている様子である。</p>	<p>頂いたご意見については、所管部と情報共有させていただきます、ご意見として承ります。</p>